

大洲での暮らしを応援します！

令和5年度

空き家・新築

◎空き家バンク登録物件を購入・賃借する方

- 改修費 **最大50～500万円** (補助率 1/2 または 2/3)
取得費 **最大25～100万円** (補助率 1/10)
家財道具処分等費 **最大10万円または20万円** (補助率 1/2 または 2/3)
媒介手数料 **最大5万円 (賃貸)、10万円 (売買・補助率 1/2)**

※改修・家財道具処分は市内業者施工に限る。

【対象者 (申請者)】

※子育て世帯：4月1日時点で18歳未満の子どもを養育する世帯

- ① 県外移住：H28年4月1日以後の県外移住者で、60歳未満の構成員がいる世帯
- ② 県内移住：県内他市町から転入後1年以内で、60歳未満の構成員がいる世帯
- ③ 市民：50歳未満の子育て世帯*

◎新築住宅を取得する県外または県内他市町からの移住者の方

(転入後1年以内、60歳未満の構成員がいる世帯)

工事費・購入費 **最大20～150万円** (補助率 1/10)

結婚

◎R5年3月1日以後に結婚し、市内住宅に同居する方(夫婦ともに39歳以下)

賃貸住宅の入居費用・家賃
住宅取得費用
引越し費用

※夫婦の所得合計が660万円未満の新婚世帯に限る。

最大10万円～60万円

新規就業

◎R5年1月1日以後の市内就業に伴い、新たに賃貸住宅を借りる方

(就業時60歳未満の移住者・大学等の新卒者等)

<農林水産業就業> 家賃 **最大2万円/月**・最長36月

<就職・起業> 家賃 **最大1～2万円/月**・最長24月または36月

※市外への転勤の見込みがある方や公務員(保育士等を除く)等は対象になりません。

◎東京圏から移住し、対象企業に就職・起業等した方【移住支援金】

最大 60万円 (単身の場合)
100万円 (世帯の場合)



◎林業就業者支援給付金 **最大131万円** (就業準備金・移転料・新生活支援金)

◎農業経営開始資金(国事業) **最大12.5万円/月**・最長3年

◎創業支援事業 **最大50万円** (補助率 1/2)

【問い合わせ】大洲市移住・定住支援センター

☎0893-57-9989

